

令和3年度 島根県保育所等の働き方改革セミナー 開催要綱

1. 目的

「働き方改革関連法」が令和元年4月に施行されました。

昨年度のセミナーでは、保育所等に従事する職員の職場定着を図るため、「働き方改革」の内容を正しく理解し、職場環境改善の重要性と意義を学びました。

今年度のセミナーは、早期離職防止および定着推進を図るとともに、保育の質の向上を図るために、労働環境改善のための効率的な業務の方法や特色ある休暇制度等を取り入れた保育所等を紹介しながら、人材確保や定着促進に役立つ人材マネジメントのヒントを学ぶことを目的に開催します。

2. 主催 島根県

3. 実施機関 島根県保育協議会

4. 対象者 保育所等設置法人理事長・施設長、事務長等の管理職

5. 内容

『取組事例から学ぶ、働きやすい職場づくりのヒントと人材マネジメントの関連』
～テクノロジーの活用は不可欠な時代に～
～育成は報酬をあげることと同じ効果をもたらす～
～新人職員教育は、先輩も育つ～ 他

6. 講師

HRM-LINKS 代表取締役

人事コンサルタント/社会保険労務士 綱川 晃弘氏

7. 動画公開時間 90分×2コマ

8. 動画公開期間 令和4年2月21日(月)～3月2日(水)

9. 開催方法

- ・動画配信期間内に本会ホームページよりご視聴ください。
- ・動画配信期間の延長は出来ません。期間中は、動画を繰り返し視聴できます。
- ・動画配信データをセミナー以外の目的で使用および複写を禁じます。(SNSに掲載すること等を含む)

10. 参加費 無料

11. 定員

定員は設定しません。

12. 申込方法

①別紙の受講申込書に必要事項をご記入の上、WEBにてお申込みください。

<http://www.mwt-mice.com/events/shimane-hoiku2021>



申込締切：令和4年2月1日（火）

※WEBからのお申込が難しい場合は、下記問い合わせ先の名鉄観光サービス
MICE センターまでお問い合わせください。

②受講にあたっては、事前にセミナー資料をお申込みの施設あて送付します。

③受講後は、セミナー資料と同封のアンケートにお答えください。

13. 留意事項

①セミナーの録音、録画、撮影を禁止します。

②参加申込みにあたり取得した個人情報、本セミナーの運営・管理の目的に限って使用します。

14. 問い合わせ先

【セミナーに関すること】

島根県保育協議会事務局（担当/矢田・山崎）

〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根

Tel (0852) 21-2954 / Fax (0852) 21-2959

E-mail :hoiku@fukushi-shimane.or.jp

【お申込みに関すること】

名鉄観光サービス株式会社 MICE センター（担当/北川・野口）

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

Tel (03) 3595-1121 / Fax (03) 3595-1119

E-mail :mice2@mwt.co.jp